

令和 6 年度

事務報告書



あきる野市

令和 6 年度事務報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和 6 年度における各部門の主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和 7 年 8 月

あきる野市長 中 嶋 博 幸